令和 3 年度 事業計画書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

I法人の概要

1. 法人の概要

(1) 法人の名称

学校法人東京家政学院

(2) 主たる事務所の連絡先

住 所 〒102-8341 東京都千代田区三番町 22 番地

電話 番号 03-3262-2251 (FAX 03-3262-2174)

ホームページ https://www.kasei-gakuin.ac.jp/houjin/

2. 法人の目的及び設置する学校

(1) 法人の目的(寄附行為第3条)

この法人は、教育基本法、学校教育法及び私立学校法に従い、学校を設置して、建学の精神に基づく学校教育を行い、KVA (Knowledge Virtue Art) を兼備する心身ともに健全な良き社会人・家庭人を育成することを目的とする。

- (2) 設置する学校(寄附行為第4条)
 - ① 東京家政学院大学
 - ·大 学 院 人間生活学研究科 生活文化専攻、家政学専攻、栄養学専攻
 - ・現代生活学部 現代家政学科、健康栄養学科、生活デザイン学科、食物学科、児童学科
 - · 人間栄養学部 人間栄養学科
 - ② 東京家政学院高等学校 (全日制の課程)普通科
 - ③ 東京家政学院中学校
 - ※ 東京家政学院大学大学院人間生活学研究科生活文化専攻及び東京家政学院大学現代生活学部健康栄養学科は、在籍する者がなくなるまでの間、存続させる。

3. 沿革

別紙1のとおり

4. 役員 (理事·監事) ·評議員一覧

別紙2のとおり

5. 組織図

別紙 3-①、3-②のとおり

6. 教職員数

別紙4のとおり

7. 学生・生徒数

別紙5のとおり

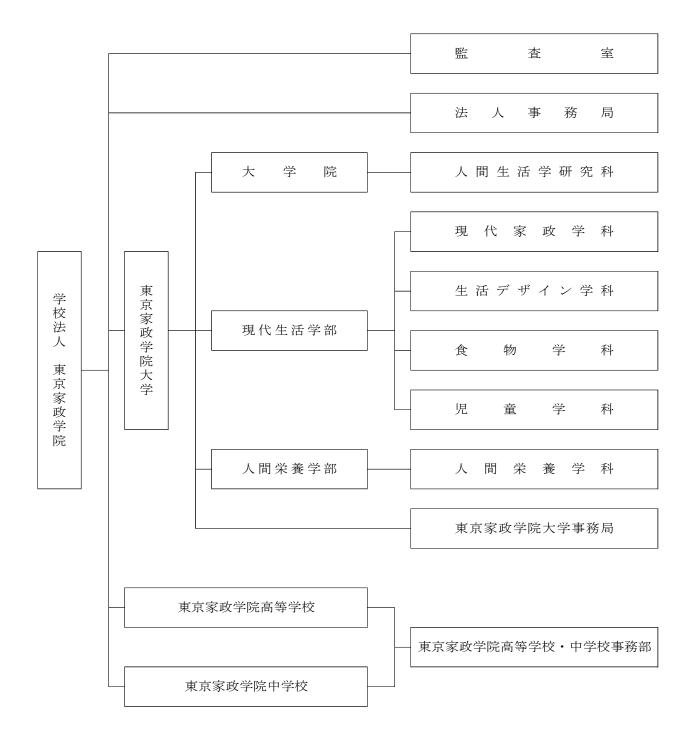
学校法人東京家政学院の沿革

年月		事項
大正 12年	2月	東京市牛込区市ヶ谷富久町に家政研究所を開設(創立者 大江スミ)
14年	4月	東京市麹町区三番町に東京家政学院開学(家政高等師範部・家政専修部・家事実習部
		各種選科)、校章·校歌制定
15年	4月	組織を財団法人に改め大江スミ 理事長就任
昭和 2年	7月	家政高等師範部を東京家政専門学校とし、家政専修部を東京家政学院本科に改称
3年	4月	東京家政専門学校に研究科(裁縫科)・東京家政学院(各種学校)に専攻科設置
6年	4月	東京府北多摩郡千歳村に千歳船橋分教場開設
13年	4月	東京家政専門学校に家事専修科設置、千歳船橋分教場跡地に寄宿舎(千歳寮)竣工
14年	4月	東京家政学院高等女学校開学
19年	4月	東京家政専門学校に育児科・保健科・被服科設置
20年	3月	全校舎戦災に罹り千歳寮を臨時校舎とする
22年	4月	新学制により、東京家政学院中学校を開学
23年	2月	世田谷区船橋町千歳寮の臨時校舎から千代田区三番町へ復帰
	4月	東京家政学院高等学校を開学
25年	4月	東京家政学院短期大学開学
26年	4月	財団法人東京家政学院を学校法人東京家政学院へ改組
	4月	東京家政学院短期大学に別科設置
28年	4月	千歳船橋から中学校・高等学校を千代田区三番町へ復帰
32年	4月	東京家政学院短期大学に栄養士養成施設指定
37年	8月	長野県蓼科高原に「山の家」を開設
38年	4月	東京家政学院大学を開学、家政学部家政学科設置
39年	3月	東京家政学院大学家政学部家政学科に栄養士養成施設指定
42年	4月	東京家政学院短期大学別科を家政専修科に改称
54年	2月	千歳船橋寄宿舎跡地に東京電力(株)地下変電所完成、収益事業開始
59年	4月	東京家政学院大学の位置を東京都町田市相原町2600番地に変更
		東京家政学院大学家政学部住居学科•同短期大学英語科設置
60年	12月	東京家政学院大学家政学部家政学科・同短期大学英語科の期限を付した(昭和75年
		3月31日まで)入学定員増募認可
63年	4月	東京家政学院大学人文学部日本文化学科·工芸文化学科設置
平成 2年	4月	つくば市に東京家政学院筑波短期大学を開学、国際教養科・情報処理科設置
	5月	東京家政学院生活文化博物館 町田校舎に開設
5年	4月	東京家政学院短期大学家政科を生活科学科に名称変更
7年	4月	東京家政学院大学大学院人間生活学研究科(修士課程)設置
8年	4月	東京家政学院筑波短期大学を東京家政学院筑波女子大学短期大学部へ変更
	4月	東京家政学院筑波女子大学を開学、国際学部設置
11年	4月	東京家政学院大学人文学部人間福祉学科·文化情報学科設置
16年	4月	東京家政学院短期大学生活科学科食品バイオ専攻設置
17年	4月	東京家政学院大学家政学部児童学科設置
		東京家政学院筑波女子大学を筑波学院大学に名称変更
		筑波学院大学情報コミュニケーション学部設置(男女共学)
21年	4月	東京家政学院大学家政学部現代家政学科·健康栄養学科設置
22年	4月	東京家政学院大学現代生活学部現代家政学科・健康栄養学科・生活デザイン学科・
		児童学科•人間福祉学科設置
		筑波学院大学経営情報学部経営情報学科経営情報専攻科・国際別科設置
23年	4月	東京家政学院大学現代生活学部現代家政学科・健康栄養学科の2学科を
ĺ		千代田三番町キャンパスへ移転
28年	4月	筑波学院大学経営情報学部経営情報学科をビジネスデザイン学科に名称変更
30年	4月	東京家政学院大学現代生活学部食物学科、人間栄養学部人間栄養学科設置
30年	8月	筑波学院大学設置者変更認可
31年	4月	筑波学院大学設置者変更
令和 2年	4月	東京家政学院大学大学院人間生活学研究科家政学専攻・栄養学専攻設置、生活文化専攻募集停止
13/14/2/7	ゴノ1	ハハか◇ 1 201/1 / 1 7 1 7 1 7 1 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1

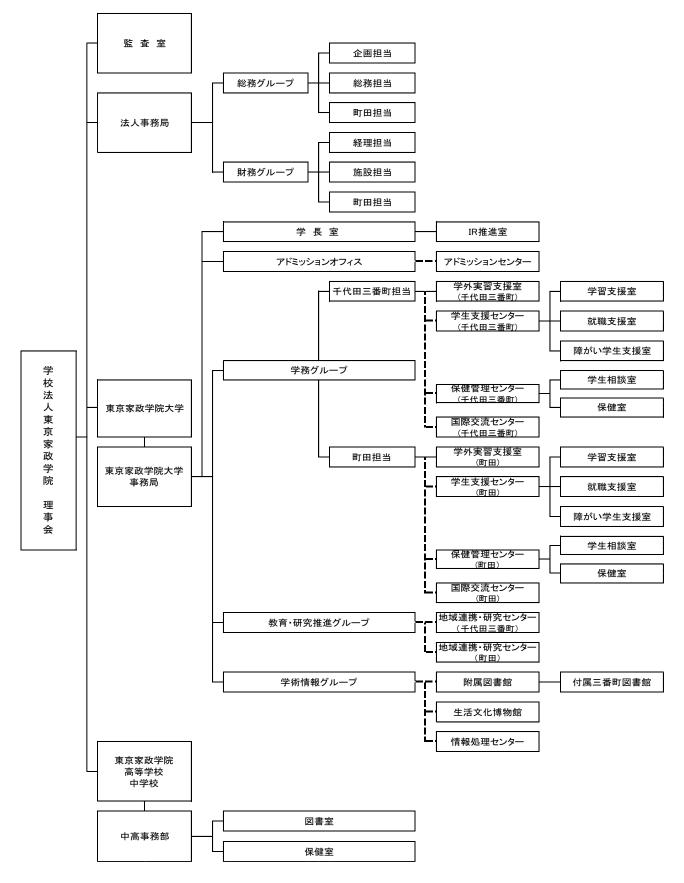
学校法人東京家政学院 理事・監事・評議員名簿

理	事		評	議員	
○寄附行為第7条第1項	第1号理事	鷹野 景子	〇寄附行為第26条第1 議員	1項第1号評	鷹野 景子
(学長·校長 2名)		佐野 金吾	^{磯貝} (学長・校長 2名)	佐野 金吾	
		大野 明彦	○寄附行為第26条第1 議員	1項第1号評	吉武 博通
		後藤 克彦	(理事長・役付理事 1	~2名)	口以付近
○寄附行為第7条第1項		小松 弥生			岩見 哲夫
(学識経験者のうちかにおいて選任された者		杉﨑 正彦		大 学	大橋 竜太
	一音順)	円谷 恵	○寄附行為第26条第 1項第2号評議員	(4名)	三宅 紀子
(11.	日川以	山本 雅淑	(法人の職員のうちから互選によって選		沼波 秀樹
	(理事長)	吉武 博通	出され、理事会において選任された者8	高校·中学	安達 京子
○寄附行為第7条第1 項第3号理事	大 学	岩見 哲夫	名)	(2名)	冨田 道雄
(評議員のうちから 評議員会において選	高校・中学	安達 京子		事務職員 等	峰尾 広
任された者 3名)	同窓会	冨永 芳枝		(2名)	鶴田 智也
(理事定数 10~	13名)	(理事数12名)	○寄附行為第26条第		冨永 芳枝
監	事		1項第3号評議員 (法人の設置する学	光塩会	大久保 恵美子
○寄附行為第8条監事		山口 不二夫	校を卒業した者で同窓会から推薦、理事	(4名)	大塩 順子
(評議員会の同意を得 が選任 2名)	て理事長	山本 眞一	会において選任され た者 5名)	あづま会	河村 京子
			7C-B 0/L)	(1名)	澤田 三和子
					岩瀬 正司
					江原 絢子
ツ 焼 取目 フィ の 四 吉	芸芸日と地	. 1-		(議長)	沖吉 和祐
※ 鷹野景子氏の理事・ 令和3年4月1日から			○寄附行為第26条第3	1項第4号評	清水 一彦
 ※ 佐野金吾氏の理事・	評議員任期	は、	議員 (法人の功労者又は ⁴		清水光
令和2年4月1日から	令和6年3月	31日まで	のうちから理事会に された者 5~10名)	おいて選任	関原 暁子
※ その他の理事・監事			(五十	音順)	西出 徹雄
令和2年6月27日かり	5令和5年6	月26日まで	(-11.	H PVV	長谷 雅彦
					板東 久美子
					宮川 晃一
			(評議員定数 21	~27名)	(評議員数26名)

学校法人東京家政学院 組織図



学校法人東京家政学院 事務組織図



令和3年度 教職員数

令和 3年(2021年) 5月 1日現在

			専	任	教	員			大学院	非常勤	カウン	職	員	合 計
部門別	学長·(副学長) 校長·(教頭)	教 授	准教授	講師	助教	助手	教諭	計	担当教員	講師	セラー	()は ⁹ で内	属託員 数	学長・校 長含む
東京家政学院大学	1 (2)	32	36	1	11	6	-	87	$\langle 45 \rangle$	156	4	57	(8)	304
東京家政学院高等学校	1 (1)	-	i	-	ı	ı	22	23	-	20	[1]	7	(1)	50
東京家政学院中学校		-	ı	-	1	ı	10	10	-	3	0	1	(0)	14
法人	-	-	ı	-	1	•	-	-	-	1	0	5	(2)	5
合 計	2 (3)	32	36	1	11	6	32	120	$\langle 45 \rangle$	179	4	70	(10)	373

考:東京家政学院大学の教授数は、副学長2名を含み、大学院担当教員数 〈 〉は、内数。

東京家政学院大学非常勤講師数は、大学院非常勤講師を含む実数。

東京家政学院高等学校のカウンセラー数[]は、内数で非常勤講師に含む。

校長・教頭は、高等学校・中学校の校長・教頭を兼任している。

東京家政学院高等学校・中学校の教諭数は、教頭1名を含む。

令和3年度 東京家政学院大学 学科別教員数

令和3年(2021年)5月1日現在

学部	学科	専 任 教 員						大学院	非常勤	助講師	合	計	
子司	子 件	学長	教授	准教授	講師	助教	助手	計	担当教員	大学院	学部等	大学院	学部等
	現代家政学科	1	8	8	0	3	1	21	(11)				
	健康栄養学科(平成30年度募集停止)	-	0	1	0	0	0	1	(1)				
現代生活 学 部	生活デザイン学科	-	5	10	0	1	0	16	(10)	1	144	1	210
	食 物 学 科	1	4	6	0	0	3	13	(5)	1		1	
	児 童 学 科	ı	6	6	0	3	0	15	(6)				
人間栄養 学部	人 間 栄 養 学 科	-	9	5	1	4	2	21	(12)		11		32
	合 計	1	32	36	1	11	6	87	(45)	1	155	1	242

考:大学院担当教員数()は、内数。

非常勤講師数は主たる担当学部に配置した実数で表示。

令和3年度 東京家政学院高等学校·中学校 教科別教員数 令和3年(2021年)5月1日現在

区分	校長	教頭	国語	社会	数学	理科	英 語	保健 体育	芸術	家庭	情報	カウンセラー	華道 茶道	合計
教諭	1	(1)	7	4	5	4	6	3	1	1	1	0	0	33
講師	-	-	2	3	1	3	3	0	3	2	0	1	5	23
合計	1	(1)	9	7	6	7	9	3	4	3	1	1	5	56

考:教頭()は、内数。

令和3年度 東京家政学院大学 学生数 (在籍者数) 令和3年(2021年)5月1日現在

į	学部等	学科等	入学定員	収容定員	1年	2年	3年	4年	合 計
		生活文化専攻 (令和2年度募集停止)	-	-	-	1			1
大学院	人間生 活学研 究科	家政学専攻	6	12	2	4			6
150	7011	栄養学専攻	4	8	1	3			4
		計	10	20	3	8			11
		現代家政学科	130 (5)	535	126	144	145 [4]	139 [4]	554 [8]
		健康栄養学科 (平成30年度募集停止)	-	-	1	1	-	1	1
	l代生活 学 部	生活デザイン学科	80 (10)	380	45	38	28 [1]	41 [1]	152 [2]
		食物学科	70	280	61	57	64	70	252
		児童学科	90 (5)	370	36	59	45 [0]	54 [0]	194 [0]
	、間栄養 学 部	人間栄養学科	140	560	149	143	138	142	572
	計		510 (20)	2,125	417	441	420 [5]	447 [5]	1,725 [10]
	合	計	520 (20)	2,145	420	449	420 [5]	447 [5]	1,736 [10]

備 考:()の数は、編入学の定員数、[]の数は、編入学の学生数で内数を表す。

令和3年度 東京家政学院高等学校·中学校 生徒数 令和3年(2021年)5月1日現在

学校別	令和3年度 募集定員	1年	2年	3年	숨 計
高等学校	160	69(4学級)	74(4学級)	57(3学級)	200(11学級)
中学校	90	25(1学級)	24(1学級)	14(1学級)	63(3学級)
合 計	250	94	98	71	263

備 考:募集定員は内進生を含まない。

Ⅱ事業計画の概要

学校法人東京家政学院は、創立者大江スミの教育理念・学院の建学の精神である『KVA 精神』を基礎に、少子高齢化、高度情報化、グローバル化の進展、知識基盤の確立など的確に対応して、「現代の課題を見つけ解決できる力」「新たな展望と勇気を持って取り組むことのできる力」を涵養し、本学院の伝統である「国際教養と行動力」を身につけた人材を社会に送り出すため、地域と協働して教育研究活動を展開してきた。

これまで第 1 期経営改善計画「KVA ルネサンス計画(平成 22 年度(2010 年度)~平成 26 年度(2014 年度)」(以下「第 1 期計画」という。)、第 2 期経営改善計画「新 KVA ルネサンス計画(平成 27 年度(2015 年度)~令和元年度(2019 年度))」(以下「第 2 期計画」という。)を策定・推進し、令和 3 年度(2021 年度)は、第 2 期計画の最終年度を始期とする「第 3 期 KVA ルネサンス計画(令和元年度(2019 年度)~令和 5 年度(2023 年度))の 3 年目を迎える。

しかしながら、これらの取組にもかかわらず、大学及び高等学校・中学校は募集定員を満たすことができず、収支均衡を目標に掲げ続けるも、達成に目処をつけられずにいるのが実情である。また、新型コロナウイルス感染症の影響は大学進学状況にも影響を及ぼし、本学院も大学の入学者数が前年度を下回る見込みである。

このような厳しい現実を直視し、創立 100 周年となる令和 5 年度(2023 年度)において、持続可能な学院の確かな姿を内外に示せるよう、本学院の存在意義を改めて問い直し、将来像を明確にした上で、そこに至る道筋としての戦略に則って、必要な施策を計画的かつ着実に実施する体制を確立する。同時に、可能な施策は速やかに実行に移し、令和 4 年度(2022 年度)において大学及び高等学校・中学校ともに入学者数の増加を実現できるよう、学院の総力を挙げて取り組むこととする。

令和3年度(2021年度)に取り組む主たる課題は以下のとおりである。

1. 「戦略企画会議」の新設と重点課題の企画・推進

令和3年(2021年)4月1日付けで学院に「戦略企画会議」を新設し、当面以下の9つの課題を設定し、それぞれにタスクフォース(以下 TF)を編成して、集中的に検討を行い、遅くとも年度内に成案を得るとともに、可能なものから逐次実施することとする。

- (1) ポストコロナにおける家政学と本学院のミッションの再定義(家政学 TF)
- (2) 町田キャンパスが持つポテンシャルの最大発揮(町田 TF)
- (3) 少子化においても持続可能な中高戦略(中高戦略 TF)
- (4) 新たなニーズを掘り起こし、学院の事業につなげる戦略(新需要創出 TF)
- (5) 学院のブランディング戦略と情報発信の強化(ブランディング戦略 TF)
- (6) ダイバーシティと働き方改革(ダイバーシティ TF)
- (7) ICT 活用による教育研究と経営の高度化(ICT 戦略 TF)
- (8) 施設の維持・改善に関する長期計画(施設 TF)
- (9) 中長期財務戦略 (財務戦略 TF)

2. 大学及び高等学校・中学校における諸改革の着実な推進

大学及び高等学校・中学校がそれぞれに掲げる改革諸施策や諸活動(具体的な内容は次のⅢに詳述)を着実に推進させ、適宜適切な進捗確認を行いながら、具体的な成果に結びつけるよう、法人と大学、法人と中高が一体となった取組を強化する。

3. 職員組織の改革と人材配置・育成方針の明確化

大学及び高等学校・中学校における教育研究、学生・生徒支援の質を維持・向上させ、学院 としての経営力を持続的に高めていくためには、職員が自らを成長させながら、教員と協働し、 職員間で協働する、活力ある組織をつくりあげていく必要がある。

その実現に向けた第一着手として、令和3年(2021年)7月を目途に、従来の法人事務局、大学事務局などの枠を取り外した組織改革を実施するとともに、人材配置・育成方針を明確にし、それに基づく人事運用及び能力開発を本格化させる。

また、「働きがいがあり、働きやすい職場」づくりの一環として、在宅勤務制度の導入など働き方改革を推進する。

4. 経営の持続可能性を確保するための財務基盤の強化

予算による統制の実質化、決算の早期化、会計業務の見直しなど、経理・財務に関する機能の強化と業務の効率化を進める。併せて、既述の戦略企画会議の下で、中長期財務戦略を早期に策定し、経営の持続可能性を確保するための財務基盤強化に向けた取組を加速させる。

5. 創立 100 周年記念事業

令和5年度(2023年度)の創立100周年を、学院の歴史を振り返り、未来を構想するとともに、本学院の存在意義を広く発信する好機と捉え、記念誌の刊行を中心に、100周年に相応しい真に意義ある事業を企画し、その準備を行う。また、100周年記念を含む、募金活動のあり方を検討し、その強化を図る。

6. 同窓会・保護者をはじめとする多様なステークホルダーとの連携と社会への発信

同窓会(光塩会・あづま会)との連携・協働、保護者との対話をさらに充実させるとともに、 多様なステークホルダーや地域・社会に開かれた学院として、発信・対話・連携を促進する。

7. ガバナンスとコンプライアンスの確立、危機管理体制の強化

学院としてのガバナンス及びコンプライアンスの状況を点検し、その確立に向けて必要な措置を講じるとともに、新型コロナウイルス感染症の流行や東日本大震災から 10 年などを契機として、危機管理体制についても再点検し、さらなる強化を図る。

8. 筑波学院大学との連携

学校法人筑波学院大学との連携・協力に関する協定書に基づき、「KVA 精神」を共有する法人として、相互の発展に資する連携・協力を推進する。

Ⅲ 各学校の事業計画

1. 東京家政学院大学

令和2年度(2020年度)は新型コロナウイルス感染症対応に追われ、当初の計画実行の機会が大きく削がれた。新年度、引き続き新型コロナウイルス感染症対応に傾注せざるを得ないとしても、同様の主要課題達成が本学存続にとって必須の条件となる。本学が存続し、社会的評価を獲得して発展を継続するための戦略意図(strategic intent)は、事業活動収入の拡大を目指し、入学定員の確保、「学生生徒納付金」の拡大による教育活動資金収支差額(教育活動資金収入計ー教育活動資金支出計+教育活動調整勘定等)の改善努力が実る大学となることに置く。

そのため、令和3年度(2021年度)事業計画は、第一に入学定員・収容定員充足、第二にその前提となる教育内容と教育方法の改革による「際立った教育」の実現、第三に学生、職員、教員の三者が「率先大学人」として平均値ではない多様な知を育む活動、その3点を骨格に構成する。

(1) 当年度の主要課題取組の意図

上記3点を骨格に構成される令和3年度(2021年度)の主要課題を以下の4点とする。

第一に、学部・学科の完成年度を令和3年度(2021年度)迎えることを機に、学部・学科改革の見直しに着手し、新たな改組への検討を行う。大学院は令和2年度(2020年度)の大学院修士課程の改革・改組を実らせ、また、いったんは取り下げた博士課程の設置準備、併せて研究所構想を再度検討して実現への道筋をつける。

第二に、本学の知的資源と社会との接点を共同研究、大学の枠を超えた教育活動、社会連携を通じ、地域と社会に存在感を持ち、社会をデザインする大学としての役割をさらに高める。 本学で学ぶ学生・院生の収容定員充足は、そうした諸活動の果実という共通認識を学内で共有する。

第三に、令和2年度(2020年度)にようやく室長が置かれた学長室を中心とし、部局長会議との連携による政策立案・実行力を高める。とりわけ、入試に関しては学長の「イニシアティブ」の下、アドミッションオフィスが入試政策を先導する役割をさらに高める。そのため、入試業務に当たる組織の拡充を図る。

第四に、大学・大学院の教育に関してはこれまでの努力を基盤に、「際立った教育」を行うために学長室、部局長会議と現代生活学部・各学科、人間栄養学部・学科、各事務局との協働を一層密にし、平均値ではない多様な知を育む活動を行う。そのため、学生、教職員は「率先大学人」としてそれぞれの役割遂行に邁進し、ことに学生が学修と課外活動の双方で旺盛な活動を行うための支援を行い、「学生の成長する」大学として実を挙げる。

以上の主要課題を実現するために、以下の新規事業、重点的継続事業に取り組む。諸課題に取り組むに際しては、大学構成員の意識改革が不可欠である。そのために大学を構成する三者、すなわち学生は「知っている」から「できる」を目標に大学を自らの鍛える「場」とすること、職員は専門性を持った「もの言う職員」となること、教員は「専門性に根差した教養ある教員」となることを意識改革の目標とする。

ことに、中期計画に掲げた「学修力・学修成果の可視化」の実行とそこから得られるエビデ

ンスに基づいた教育への取組を強化する。

1-1. 東京家政学院大学のミッション

大学・学部・学科、大学院研究科の掲げる3つのポリシーに即し、キャリアデザインを自身で 決定できる「知識」(K) と「技」(A) と、高い社会参加意識・意欲(V) をもった人材を輩出す ることを大学のミッションとする。

1-2. 東京家政学院大学のビジョン

本学にとり入学者確保の前提として重要な課題は、教員による研究成果をより実り大きいものとし、研究の成果を教育に活かすこと、また学生が確実に成長する教育の実現に向け、教職員が不断に努力し、啓発し合って成果を生むことは変わりない。教育については、際立った教育、他大学では類を見ない教育手法を開発し、教育プログラムとして構想、実施することで学生の学修意欲を高め、学修効果を発揮する努力の継続が不可欠となる。この点では、ことに1年次教育の役割が重要となる。本学のビジョンは、教育を通じて学生が自ら希望と力とを育む大学となることであり、入学時から卒業時までの教育過程で、学生が「知っている」(K)から「できる」(A)という力と自信(V)を得させることを目指す。

そのために、現在着手している「アセスメント」(自己診断)の活用を本格化することで、「みえない学力」(非認知スキル)を重視して学修の効果に寄与させること、「みえる学力」(認知スキル)の数値化を進めて学修成果を客観化すること、その相乗効果によって大学4年間の学修成果を極大化する。

1-3. 中期計画達成に向けた主要課題

- (1) 大学院研究科の改組・改革
 - ・令和3年度(2021年度)開設を目標としていた大学院博士課程の設置を再度目指し、当初案の 再検討を行った上で、継続的な準備に邁進する。
 - ・修士課程の定員充足を果たし、各専門分野で大学院生に対し分野を先導する研究指導を行う。
 - ・大学院附置研究所構想の検討に着手し、図書館、生活文化博物館と連携した研究・教育活動を 飛躍的に高める関連組織のあり方を実施計画として兼用・作成する。

(2) 学部・学科改組の実質化を進める大学教育改革

- ・学修者に視点を置いた教育を重視し、入学を許可した「目の前」の学生の学修効果を高める ため、一人ひとりに相応しい学修支援に取り組めるよう、学生情報に基づく教育を行う。そ のために「アセスメント」、GPA などの情報を継続的に活用することは不可欠となる。
- ・3・4 年生ゼミナール開設による、より徹底した個別指導と 3・4 年生間の相互啓発を後押しすることで学修成果を高める。
- ・「履修系統図とナンバリングの作成」についての WG 答申を実施に移す。

(3) 学生の確保

- ・入学定員確保を至上命題として、中期計画で掲げた令和2年度(2020年度)の学部入学者数獲得目標の結果を検証し、定員充足に向けての実現可能な方策を掲げて実行へと邁進する。
- ・学長の「リーダーシップ」の下、アドミッションオフィス主導による入試戦略・計画と入試広報、大学広報とを有機的に結び付け、学生確保の体制強化を図る。
- ・各学科における入学定員・収容定員の確保を実現するために、学生が「入って良かった」と思えるだけの、学科・専門の特色を活かした教育内容・教育技術の向上を図る。
- ・学生の自主的活動、大学行事への参加機会を拡充し、学生がキャンパスを基盤に生き生きと 活躍する大学創りをする。

(4) グローバル化の推進

- ・令和 2 年度(2020 年度)は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、グローバル化を推進する各事業に大きなブレーキがかかった。しかし、国内外を視野に入れ、アジア諸国の友人としての大学となることをグローバル化の中心的課題とすることには変わりがない。
- ・アジア諸国の社会的発展、課題解決に向け、本学教員の研究成果、学生の学修成果をもって 寄与する働きかけを国外に対して行う。そのため、新型コロナウイルス感染症拡大に制約さ れない教員・学生の国際連携強化に力を入れる。
- ・留学生本国の教育機関、その他の国内外関係機関と連携し、卒業後のキャリアパスを視野に 入れた幅広い留学生の迎え入れを実現する。

(5) 地域連携の強化

- ・教育・研究における家政系女子大学としての「個性」を発揮し、それを地域連携の資源として 他大学、高校・中学校・小学校、企業・団体、地域社会との継続性ある連携に活用する。
- ・地域のニーズをトータルに受け止める仕組みを強化し、「リエゾン機能」を一部の個人、組織への依存から大学全体の機能へと高め、地域連携のリエゾン機能を持つ「場」として、キャンパスの個性を活かしたそれぞれの地域連携を強化する。

1-4. 当年度実施する具体的施策

(1) 意識改革

<率先大学人となる>

- ・率先大学人の三要素である「共通理解」「自助意識による行動」「他者依存排除と自己責任」 に立ち、教職員の一人ひとりが日常業務の中で本学のミッション、ビジョン、行動計画、達成 すべき課題及びその必要性を体得し、目標実現を目指す。
- ・FD·SDを実質的・継続的に強化し、教職員が自助意欲を持って行動することを通じて大学の存 続と発展に寄与する。

(2) 教学改革の基盤整備

<目的は学生の成長>

・3つのポリシーに基づく教育目標、教育課題を掲げ、3つのポリシーに沿った教学改革を進める。

- ・大学・大学院、学部、学科等の3つのポリシーを、大学としては教育目標と教育課題として、学生にとっては学修目標とキャリアパスの目安として理解し、実践を進める。
- ・特に、本学特有の高大接続教育、1年次・導入教育を重視し、リベラルアーツ教育の具体化を図る。
- ・上記の教学改革を行う上で、課題・目標と組織構造との整合性を検証し、課題達成可能な教学組織へと改変する。

<学修支援のための情報整備と活用>

- ・教育研究情報の集積・集中、加工、分散の拠点であるIR (Institutional Research) セクションをいっそう発展させ、大学のあらゆる情報の結節点とする。
- ・そのため、大学が持つ情報の整理に着手し、その安全管理、利用方法について制度整備を行う。
- ・そうした情報環境整備を行い、エビデンスに立脚した教学マネジメントの能力を高める。

(3) 財務の自立

<財務状況は全教職員の関心事>

- ・教職員が「自分のこと」という視点から大学財務に関心を寄せるために必要な情報提供を継続 し、財務状況を認識することで、現下の厳しい受験環境に耐える行動指針とする。
- ・法人・大学・中高の財務状況と課題とを正確に理解し、一人ひとりが大学財務の改善に寄与する 役割を意識し、行動する。

<財務の現状を、戦略性を視点に評価>

- ・財務の健全化によって、高校生が入学を希望し、学生が存分に学修し、卒業生の「いつでも戻れる」大学として一層の充実・発展を目指す。
- ・きわめて制約された財務状況の下で、平均的な資源(予算)配分や資源節約ではなく、思い切った「投資」を行うための資源(予算)配分によって教育・研究の環境整備を充実させ、さらに 社会における大学の存在価値の拡大を目指す投資(再投資)拡充といった好循環を実現する。
- ・財務状況改善の大きな寄与要因である入学者確保を実現するために、アドミッションオフィス の広報活動、入試の戦略策定に果たす機能を強化することを目的に積極的な資源配分を行う。

<定員充足率の向上>

- ・定員充足率を高めることを「大学らしい大学」とするための必要条件と認識し、入試・広報政策 に関しては従来の踏襲ではなく、成果を得るための実効性を重視する。そのため、オープンキャンパス、高校訪問、広報活動の戦略的な展開に加え、国外大学との連携、小・中・高大連携の 諸活動、地域連携活動などと関連させながら本学の社会的な認知度を高める活動を徹底する。
- ・現代家政学科、人間栄養学科、食物学科の 3 学科は、定員の数的な充足は当然として、その上で優秀な学生を獲得するための競争アップへの政策展開を行う。
- ・生活デザイン学科、児童学科の両学科は、学科としての存続をかけた取組が課題となる。
- ・現代生活学部の学科構成については、定員充足の状況を見つつ、再編への検討に着手する。

・大学院は修士課程の改組を充実させ、その後の博士課程設置を実現するためにも「入学希望 者」の層を掘り起こし、進学へと誘導すること具体的な施策を実行する。

(4) 環境の整備

<ソフト面での整備>

・①卒業生との連携を強化し、「いつでも戻れる」大学とする、②地域・社会連携の発展を目指し、 知的資源の活用、学生・教職員の地域・社会参加を促進する、③協定校を中心に高校と緊密に連 携し、高大接続教育、導入教育、初年次教育の具体的な実施に踏み込む。その中で、本学の「共 通教育」の役割を検証し、本学入学者の学修能力を豊かにするリベラルアーツ教育に着手する。

<ハード面での整備>

- ・学修・教育、研究、労働環境の改善を目指し、両キャンパスの特徴を活かした整備を進める。
- ・ことに、町田キャンパスについては遊休施設を活用するために、本学理念を判断基準としてキャンパスの活用・再整備を行うことを目指し、学外事業体と連携して「投資」を呼び込む活動にも着手する。

(5) 組織体制の整備等

<意思決定の迅速化、エビデンスに基づく議論と決定への主体的参加>

- ・学長の「リーダーシップ」の下、大学としての意思決定を的確かつ合理的に行うためにIR活動を基軸に情報活用を進め、エビデンスに基づく議論と意思決定を継続して推進する。
- ・令和元年度(2019年度)、全教員に対し「会議体の簡略化を図って業務負担を減らす」ための提案を求めたが見るべき提案はなかった。しかし、簡略化を実現して意思決定の迅速化、時間の有効利用を図る試みの一環として、会議体簡略化を具体化する。
- ・現在職員の行っている業務の分析を重ね、検証を加えた上で課題達成するに足る業務として可 視化をはかり、さらに業務遂行を合理的に行うための組織再編成に着手する。
- ・重点的な施策を計画、実行する担い手としての本学職員を養成し、エキスパート集団としての「もの言う」職員づくりを進める。

1-5. 各部署での事業計画

入学定員の充足という喫緊の目標を実現するために、大学各部署のエビデンスに基づく政策立 案力と検証力を発揮し、その上で各部署の有機的な連携によって課題発見から解決へと進む「突 破力」とする。

1) 学長室

【新規】

- ① 学長の「リーダーシップ」の下、IR セクション機能を発展させ、全学的な情報の結節 点(情報の集中と加工・分散)としての活用に邁進する。
- ② 実りある「自己点検・評価」を目指し、自己点検・評価の内容、進め方、担当組織、事

- 後評価等について計画的な実施に移す。同時に、予算編成・事業計画とのリンクを目的に、早期にスケジューリングを行い、投資効率を高める。
- ③ 大学の教育・研究環境改善を目的に、外部資金獲得を含む研究支援のあり方、研究所設置などの具体化に着手する。
- ④ 教職員の業務負担の軽減、平準化並びに業務の継承を目的に、大学教員と職員それぞれ の業務を可視化することを通じ「協働して支える」教学体制を構築する。

【継続】

- ① 前年度、学長室が実質的に開設されたことを機会に、大学全体の情報把握と管理を本格 化する。そのために学長室主導で、大学業務全般に関わる情報の所在、管理等の把握 を行う。
- ② また、教育については引き続き令和元年度(2019年度)「入学前準備教育」WG 答申を 活かし、「際立った教育」を行う大学となる行程を示す。
- ③ 両学部、関連部署と協力し、本学の研究、教育の質向上を図るために、従来行われてきた研究・教育の業績評価基準を再検討し、新しい業績評価基準に基づいた研究水準向上と「際立った」教育を行う大学への改革を進める。

2) 部局長会議

【新規】

- ① 部局長会議を含む大学全体の会議体について、必要性を検討した上で大胆に簡素化して 教職員の業務負担軽減化を実現する。そのことで教職員の「考える」時間を増加させ る。
- ② 町田キャンパスの施設再整理・新規の利用計画を具体化するための議論を進める。

【継続】

- ① 学長の「リーダーシップ」の下、大学の諸施策に関する大学としての意思決定の一端を担う機関としての機動性を高めることで、教育・研究における「活力ある」大学への発展を主導する。
- ② 大学・大学院の教育・研究環境の向上に向けて取り組むべき諸課題について、学長の「リーダーシップ」の下、主導して解決にあたる。早急に取り組むべき案件については個々に検討グループを設け、対応施策を立案する。
- ③ 大学の発展、教育の質的高度化に向けた学生参加推進(学生が活躍する大学づくり)の 具体策構築、3 つのポリシーの点検・評価、検証と改善に向けた体制づくりを行う。
- 1-5-1. 現代生活学部、人間栄養学部及び大学院人間生活学研究科の事業計画
 - 1) 現代生活学部

【新規】

- ① 家政学における ICT を活用した学生の自主的学修を支援するシステムの開発 【継続】
- ① 学生の卒業時の学修成果の質保証に向けた成績評価の厳格化と GPA の活用

- ② 学部・学科のポリシーに沿った学修成果の可視化及びその測定方法の開発
- ③ 学生の社会的成長を目指した地域連携事業の推進

(a) 現代家政学科

【新規】

- ① Web ツールを活用する遠隔授業方法の研究と充実
- ② カリキュラムの再検討と改訂

【継続】

- ① Google Classroom をコミュニケーションツールとして利用した教育情報の共有と協 働学習の促進
- ② 卒業研究の多年度化に伴う学科ポリシーに沿った学修内容の再検討と環境整備
- (b) 生活デザイン学科

【新規】

① 平成30年度(2018年度)改正カリキュラムの検証と新カリキュラムの検討

【継続】

- ① 福祉領域を取り入れた生活デザイン学科の教育内容の再検討及びその魅力の周知
- ② 自治体や企業との連携活動の促進
- ③ 初年次教育及び自校教育を含む教育力の向上

(c) 食物学科

【新規】

- ① 本学科第一期卒業生となる4年生が社会人・職業人となるためのキャリア支援
 - ・就職率 95%を目指す。
 - ・就職支援室との連繋を密にして就職情報の教員間・学生間の共有を推進する。
- ②「栄養士資格+a」(FBA・教職・その他の資格)という本学科らしい教育の充実
 - ・11 月頃以降卒業前までの間に、4 年生対象にアンケート(食物学科の強みと弱みは何だと思うか。どのような授業が将来役に立つと思うか。就職支援にはどのようなことをして欲しかったか等の項目)を取り、その結果を今後の教育に活用する。
- ③ 新カリキュラムの策定
 - ・令和4年度(2022年度)開始を目指して令和3年度(2021年度)から検討を進める。

【継続】

- ① 学外実習に対する学生指導の充実
- ② 栄養士・教員の社会的使命の認識を深める育成方法の確立 (開設 4年目として)
- ③ 栄養士実力認定試験、教員採用試験、各種民間資格試験に加え管理栄養士国家試験対策への体制作り
- ④ 高大及び小・中学校との連携活動の拡充

(d) 児童学科

【新規】

- ① 本学の環境を活かした授業内容の検討
- ② 保育者・教員養成教育における効果的な ICT の活用

【継続】

- ① 学生の満足度を上げる教育内容の検討
- ② 高大連携事業の充実
- ③ 児童学科創設 15 周年記念行事の開催
- ④ 地域連携の充実

2) 人間栄養学部

【新規】

① 情報及び情報手段を主体的に選択し活用していくための学生の基礎的資質の向上(情報リテラシー・情報活用能力・ICTの活用)

【継続】

- ① 若手研究者の研究活動の活性化及び支援とそれらからの学生にとって魅力ある博士課程の提案
- ② 主体的なキャリア形成力を育成し、専門教育においてもキャリア支援の充実

(a) 人間栄養学科

【新規】

- ① ICT を活用した学生・教員にとって満足度の高い教育方策の検討
 - ・令和3年度(2021年度)の遠隔授業の方法に関して、前期に教員を対象とした調査を 行い、それぞれの方法の利点・問題点について討議し、順調に運用されている方法を 各教員に勧める。
- ② 東京家政学院大学人間栄養学部のプレゼンスの向上
 - ・ホームページの学部・大学院のページを改訂する。具体的には、人間栄養学科を既に 存在しない健康栄養学科の前にする。人間栄養学科をクリックした際に現れる「く わしく紹介」の部位に、すでに社会的に高く評価されている教員の業績の情報を掲 載する。

【継続】

- ① 基礎入門科目、専門基礎科目の習熟度の共有(GPA 等を活用した進級判定の実施)
 - ・2年生から3年生への進級基準の原案を作成し、適用に向けて討議を行う。
- ② 管理栄養士国家試験対策の充実(食物・栄養演習に関する明確な判定基準の作成)
 - ・食物・栄養演習の定期試験・再試験までに合格ラインを超えるための早期からの学習 開始を促す。従来から慣行となっている、再々試験以降の試験は中止する方向性を 明確にする。
- ③ 広い視野を持ち社会貢献できる管理栄養士の育成(研修・研究活動の推奨)

- ・4年生の実践栄養健康プロジュース実習の充実。対面での指導が困難なら、ICTを活用した指導を行う。学長主導で開始された3・4年生ゼミナールの開催は、Withコロナ下の千代田キャンパスでは極めて困難なので、見直しを要請する。
- 3) 大学院人間生活学研究科

【新規】

- ① リカレント教育の推進に向けた学修方法の検討
 - ・科目等履修生制度や長期履修制度を活用し、社会人等が柔軟に履修期間・内容を選択 できる仕組みを構築する。

【継続】

- ① コースワークと研究指導を適切に組み合わせた質の高い学位プログラムの展開
- ② 透明性・客観性を確保した学位論文の審査の実施
 - ・学位論文及び最終試験に係る審査基準を明示し、その審査基準に基づいた審査の実施。
- ③ 大学院博士後期課程の設置構想案の再検討
 - ・研究者の養成を担う大学院博士後期課程の設置構想に関し、「家政学」「栄養学」の学際性・総合性を基盤とする「人間生活学」のあり方を具体化する。
- ④ 附置研究所の設置構想案の策定
 - ・附属図書館、生活文化博物館と連携した研究・教育に資する附置研究所の設置構想案 の検討に着手する。

1-5-2. 附属施設の事業計画

1) 附属図書館(町田・千代田三番町キャンパス)

【新規】

- ① 機関リポジトリの運用開始
- ② 電子図書の充実

【継続】

- ① 利用者アンケート結果等を反映させた学生サービスの向上
- ② 紀要の J-STAGE への搭載
- ③ 学生スタッフに対する教育体制の強化
- ④ 大江文庫の活用、データベース化の検討
- ⑤ 資料目録の CAT2020 への対応
- 2) 生活文化博物館

【新規】

- ① 収蔵資料データベースの公開
- ② 生活文化博物館活動の記録と整理

【継続】

① 収蔵資料のデータベース化の促進

② 学院史資料の整備及び収蔵品リストの作成

1-5-3. 事務組織の事業計画

1) 事務局全体

【新規】

- ① 事務組織再編案の提示及び実施
- ② 令和 4 年度(2022 年度)入試における入学定員充足に向けた意識改革の向上
- ③ 業務の効率化を徹底するため、各部署単位での問題提起の実施

【継続】

- ① 職員の意識改革を促し、職責を果たす業務遂行能力の向上
- 2) アドミッションオフィス

【新規】

- ① 大学全体方針に掲げられた優先的資源配分に基づく予算計画を、精緻な学生募集戦略に 落とし込み円滑な実行
- ② 志願者数向上につなげる入試制度改革を実行
- ③ ウィズコロナ、アフターコロナの時代に即したオンライン等を活用した広報活動の実施
- ④ 体制再編に伴う業務の効率化と機動力の向上

【継続】

- ① アドミッションセンターの方針に基づく戦略的広報計画の円滑な実施
- (a) アドミッションセンター

【新規】

- ① 長期的な視野で安定した学生募集を行う仕組みの再整備
- ② 志願者増につながる入試制度改革を実行し、入試方式の再編
- ③ ウィズコロナ、アフターコロナの時代に即した広報方針の策定
- ④ 入学前教育と GPS-A を連動することで、学生の成長を可視化させる仕組みの確立
- ⑤ 他部署(学務 G、学長室)との連携により、ディプロマポリシーを明確化することで アドミッションポリシーとの連動を図り、入学者選抜の指針の確立化

【継続】

- ① 志願者の増加および、歩留まり率の向上による安定的な入学者確保のための広報方針 及び戦略の立案
- 3) 学務グループ

【新規】

① 令和 4 年度(2022 年度)からの実施に向けて、学務委員会主導により、学科の教育目標 に照らした授業科目の学修到達度の測定方法及び学修成果の可視化方法を策定するこ とにより、教学マネジメント体制構築の促進

- ② 令和 4 年度(2022 年度)からの学修到達度の測定及び学修成果の可視化に向けて、学務 委員会主導により、学科の教育目標や授業科目の学修到達度等を測定するための指標 としたアセスメントポリシーの策定
- ③ 共通教育部会にて懸案事項に挙がっている「キャリア教育」「自校教育」を含め、「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(平成30年11月答申)」を踏まえた共通教育の更なる充実(学部)
- ④ 学生の視点に立ち、学生の学びと成長に寄与し得る学生支援サービスの充実を考える事務職員になるため、管理職が出席していた外部団体の研修会やセミナーに次世代職員の積極的な参加の促進

【継続】

- ① 令和 2 年度(2020 年度)の ICT を活用した双方向型授業を FD 委員会等に協力を求めて振り返り、設備等を充実させた教育方法の充実の促進
- ② 成績不振者への個別指導の実施の基準や科目履修に求められる成績水準の設定等、学生の主体的な学修を促進するための指標として GPA 活用機会の拡充の検討 (学部)
 - (a) 保健管理センター

【新規】

- ① 教職員対象研修会の実施
- ② 学生相談報告書の刊行
- ③ 学生相談における非対面型相談の導入推進

【継続】

- ① 学生相談体制の充実
- ② 学外相談機関との連携の推進
- (b) 学生支援センター

【新規】

- ① アセスメントテストにおける他部署との連携
- ② アセスメントテストの結果を活用するための人材育成 (FD を含む)

【継続】

- ① 学生のスキルに関する3年生のアセスメントの実施及びその結果の活用
- ② 学生のスキルに関する入学時のアセスメントの実施及びその結果の活用
- ③ 障害のある学生への修学への合理的配慮の形成について検討・実施
- ④ 学習サポート・履修サポートの実施
- ⑤ キャリア支援講座の継続展開・受講指導の徹底
- ⑥ 就職支援システムについて運用及び積極的活用に向けた周知
- ⑦ 女性のキャリア職対策の積極的展開
- ⑧ 学生支援の一環として学生スタッフの教育体制強化及びピアサポート体制の充実

(c) 国際交流センター

【新規】

- ① オンラインを活用した国際交流プログラムの実施及び拡大
 - ・令和2年度(2020年度)から難民映画のオンライン上映会と釜山女子大学校とオンライン交流、海外協定校の学生がオンラインで参加した外国語スピーチコンテストが 実施された。令和3年度(2021年度)は、参加者の人数の前年比10%増を目標とする。
 - ・国連 UNHCR 協会並びに海外協定校と協力して、参加者の国際交流への関心を高め、 積極的な参加が望めるようなオンライン交流の在り方を探る。その際には、本学学 生の学ぶ専門分野と関連付けながらの国際交流活動を推進し、それを通してグロー バルな意識を涵養し、ひいては、ダイバーシティ社会の担い手となる人材を育成す ることを目指す。

【継続】

- ① 国際交流に対する意識向上及び学生による主体的な活動の企画運営に向けた支援の充実
 - ・令和2年度(2020年度)からサークル団体として、学生の組織である「国際交流会」 がスタートした。学生が主体的に国際交流活動の企画・運営が行えるように、国際交 流活動に資する有意な情報の提供や外部団体との円滑な情報交換を支援する。
- ② 留学生の多様性への対応

学務グループや留学生の所属学科と連携して、一体的な支援体制を構築する。その主な観点は以下である。

- ・令和元年度(2019年度)から、私費外国人留学生の割合が高くなり始めた。そのため、 各留学生の特性や置かれた状況の多様性に応じて、よりきめ細やかに支援する。
- ・新型コロナウイルス感染症の流行に関連した、外務省等外部機関からの通達に則った帰国・入国支援を行う。
- 4) 教育・研究推進グループ

【新規】

① 研究者情報(教員の研究業績等)の発信

【継続】

- ① 外部資金獲得に向けた内部研修等の支援
- ② 若手研究者の研究活動の支援
- ③ 公開講座、特別公開講座の充実
- (a) 地域連携・研究センター

(町田キャンパス)

【新規】

- ① オンラインを活用した地域連携・研究活動の企画実施、学生の活躍の場の提供
- a.「地域連携・研究発表会」のオンライン開催 年1回(オンライン上の交流・PR)

b. Web 上における地域連携活動 (八王子学生企画補助金採択事業、八王子市消費生活フェステバル等) の実施・参加 (年2件以上)

【継続】

- ① 支出項目の明確化、多様な地域連携活動に公平に活動費が分配される仕組みの立案
- ② 近隣地域との連携活動(ものづくり、作品展示、コンソーシアム、交流会等)
- ③ 西武信用金庫関係のイベント活動
- ④ 高大連携活動の充実(課題研究発表会、授業見学、ボランティア活動等)
- ⑤ 地域連携活動のホームページ掲載と内容の充実・活動の見える化

(千代田三番町キャンパス)

【新規】

- ① 千代田区内コンソーシアムにおける新規活動への対応
 - ・「千代田区キャンパスコンソ公開講座 2021」に、本学としても 2 講座参加する。
- ② 地域連携・研究活動の更なる充実と情報発信
 - ・年1回の地域連携活動報告書の発行と共に、ホームページや SNS を活用した情報発信を活性化していく。

【継続】

- ① 千代田区内近接大学コンソーシアム (プラットフォーム) への参加と連携事業の推進
- ② 千代田区を中心とし、業務機能集積地域という特色を活かした連携活動の推進
- ③ アクセスビリティ向上に向けた取組(ホームページの整備充実)
- 5) 学術情報グループ
 - (a) 情報処理センター

【新規】

- ① 町田第1・第2PC室、千代田三番町第2PC室機器更新
- ② 両キャンパスのインターネット回線の増速・通信品質向上

【継続】

- ① サイバーセキュリティ対策の強化
- ② 学内 LAN 機器更新案の策定

2. 東京家政学院高等学校・中学校

中学校は令和3年度(2021年度)から、高等学校は令和4年度(2022年度)から「社会に開かれた教育課程」を理念とする改訂学習指導要領によって教育活動を展開することになる。この度の学習指導要領の改訂は、従前の学校教育の在り方を根本的に見直し、学校教育と社会生活との関わりの重視を求めている。令和3年度(2021年度)高等学校・中学校の事業計画は改訂された学習指導要領の趣旨の実現に向けて取り組むことになる。

2-1. 東京家政学院高等学校・中学校のミッション

建学の精神に則り、改訂された学習指導要領の趣旨の実現を図り、生徒一人ひとりが持続可能 な社会の創り手として育成する。

2-2. 東京家政学院高等学校・中学校のビジョン

教科、道徳、特別活動等の生徒の学習活動の一層の充実を図るため、少人数体制によって生徒 一人ひとりが「自分らしく学び、成長する」教育活動の実践に取り組む。

2-3. 当年度の東京家政学院高等学校・中学校の取組

少人数体制の下、各教科等の授業では「主体的・対話的で深い学び」の実現に努め、生徒一人ひとりの学習状況に応じた「個別最適な学習」の成立を目指す。「総合的な学習の時間」「総合的な探究の時間」では、「食」をテーマとして SDGs の活動に取り組み、「協働的な学び」の成立を目指す。また、併設大学との高大連携の一環として、大学レベルの教育研究に触れる機会を与えることを目的として、大学の講義の受講を可能にする。さらに、高大連携を意識したカリキュラムの開発を行う。

2-4. 生徒の確保

中学校 35 名、高等学校 100 名の入学者を確保するため、生徒の生き生きとした学校生活の様子を掲載したホームページ等を活用し、活動内容を広く周知する。広報活動の充実を図る上で、Web の活用が有効であることから、学校説明会の一部にオンライン型も導入し、新型コロナウイルス感染症の感染を防止しながら来校型と併せて実施する。また、広報活動を充実させるため専従職員を配置する。なお、ホームページ作成、塾訪問については、状況に応じて瞬時に対応する必要があること、情報収集ができるメリットを活かして、引き続き外部業者に委託する。

2-5. 地域連携の強化

千代田区、千代田区の教育機関等と連携し、「ポスたび」「JOB Tavi」の実践(中学生)、九段幼稚園との連携による保育実習(高校生)を実施し、前年同様、中学生、高校生のキャリア形成のため継続的に取り組む。

2-6. 組織体制の整備等

教員と事務職員との協働を推進するため、組織体制等を見直す。具体的には、中高事務部と教員との仕事分担の整理、教員の校務分掌の見直し、法人関係部署との連携強化、大学との高大連携を推進する事務組織の配置を行う。

2-7. 各部署の取組

新学習指導要領の趣旨に基づき、高等学校・中学校のビジョン・取組の達成、生徒確保のため、 各部署において以下の活動に取り込む。

2-7-1. 教学の事業計画

- 1) 総務係
 - ・PTA との連携による学習環境の整備
 - ・近隣私学との連携

2) 入試広報係

- ・来校型と Web 型の併用による学校説明会の実施
- ・SNS の活用
- ・ホームページの動画制作を専門業者に委託
- ・中高事務部との仕事分担

3) 教務係

- 年間授業時数の確保
- ・高校新カリキュラムの作成
- ・カリキュラムの適切な運用
- ・入学試験の円滑な運営
- ・成績処理・指導要録のデータベースの構築
- ・ネットワークの管理・運営

4) 進路指導係

- ・新しい大学入試制度への対応
- ・中高一貫したキャリア教育
- ・生徒一人ひとりの進路希望に応じた適切な進路指導

5) 教育研究係

- ・「特別の教科道徳」の年間指導計画の作成と実践
- ・「総合的な学習の時間」「総合的な探究の時間」を活用した SDGs 教育の実施
- ・「主体的・対話的で深い学び」による授業の質的改善
- ・新指導要録の学習評価観に基づくシラバスの作成
- ・学校図書館の活用強化

・ICT 教育の推進

6) 生徒指導係

- ・スクールカウンセラーとの連携強化
- ・防災教育の充実
- ・安全教育の充実

2-7-2. 中高事務部

- データベースの構築
- 入試広報業務の強化
- ・法人事務局と連携した予算編成と予算執行
- ・ 危機管理体制の強化